

春日部市における「放課後児童クラブ支援員欠員解消」の嘘とからくり

令和元年10月11日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

事務局長 土井幹夫

春日部市の放課後児童クラブは、公設化以降20年に渡って運営を担ってきた社会福祉協議会（以下、社協）に変わり、今年の4月から(株)トライグループ（以下、トライ）が指定を受け、運営を開始しました。指定先選定に当り春日部市は、運営主体が変わる事に対する保護者の不安な声に対し、下記2点を約束して納得させました。

- | |
|---|
| <p>(1) 社協時代に指導員の欠員が常態化しており、これは大きな問題。民間企業への指定により欠員を解消する。</p> <p>(2) 適切な業者を選定する事により、保育サービスの向上を図る。</p> |
|---|

そして、実際にトライによる運営がスタートしましたが、常勤支援員の不足は解消されておらず、一部のクラブでは遊びの時間をこれまでよりも制限するなどの措置を取らなければならなくなっています。

にも関わらず、市は6月議会における「支援員が足りないのでは？」との質問に対し、「99名の支援員を配置しており、欠員は無い」と回答しました。その事実を知った我々父母会連絡会は、現場の実態を全く無視した市の発言に対して抗議の意思を示すため、「放課後児童クラブ常勤支援員の欠員に対する抗議文」を提出しました。提出にあたっては、実際に現場の状況を懸念する父母会の代表者も連盟に参加しました。

以下、市がどのような根拠で「欠員では無い」と言っているのか、それに対し我々がなぜ抗議しているのかを解説します。

1. 仕様書の要求事項「常勤支援員の配置」

春日部市が指定管理者選定に当り開示した仕様書には、「1クラブにつき常勤支援員を必ず2人以上配置する」更に、51名以上のクラブについては「常勤支援員を1名以上加配すること」と規定されています。これは放課後児童クラブの運営の根幹をなす重要な基準です。

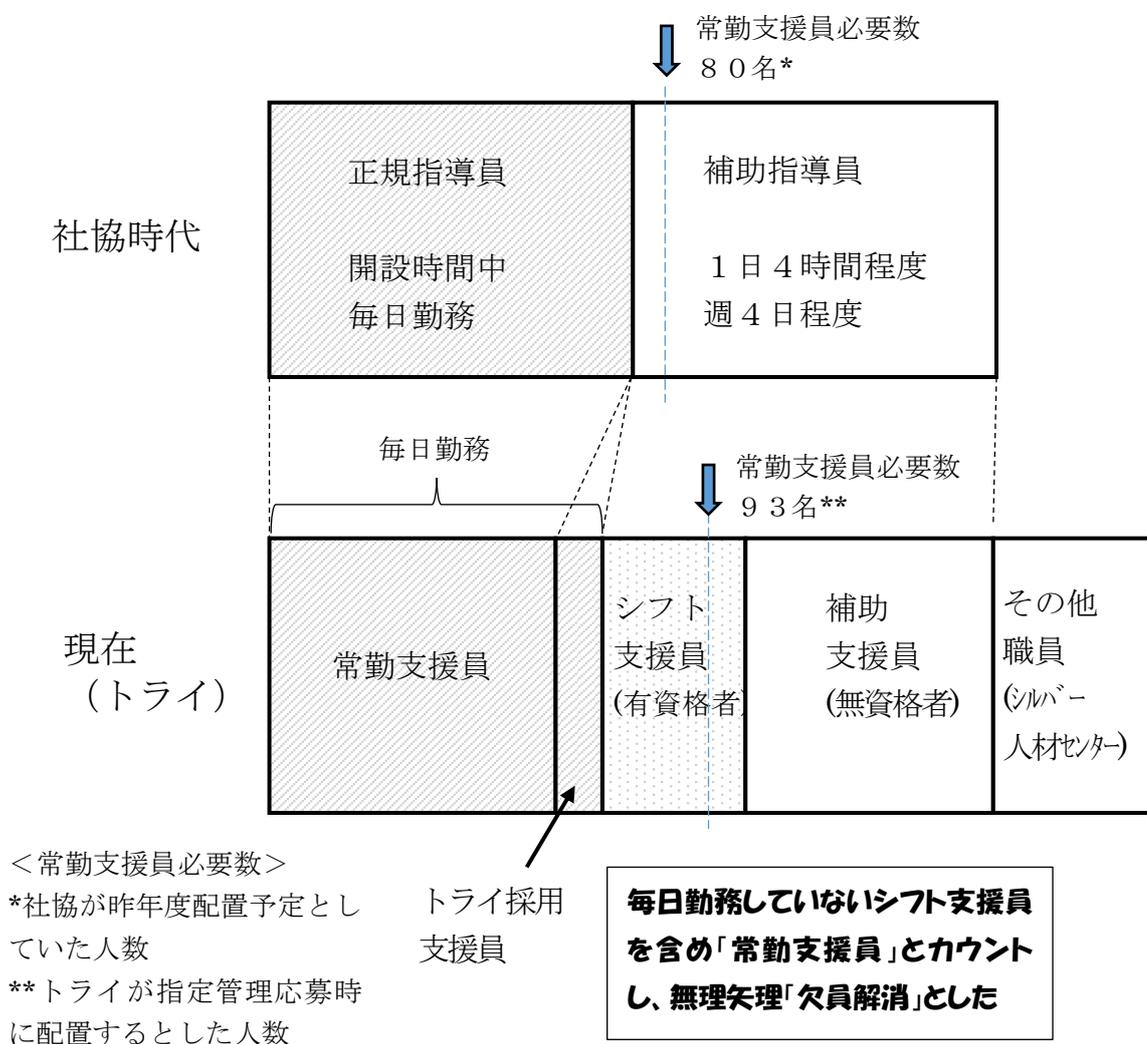
2. 社協からトライへ、どう変わったのか

社協時代の支援員体制は、開設時間全般にわたり基本的に毎日勤務する「正規指導員」（支援員資格保有者）と、短時間勤務で指導員の補助的な業務を行う「補助指導員」（無資格者）により構成されていました。補助指導員の勤務時間は個人によりますが、おおむね1日4時間程度、週4日程度の方が多かった様です。

指定先がトライに変わり、トライは社協で正規指導員として勤務していた方の内、移籍を希望する全ての指導員を引き継いで採用しました。これらの方々は常勤支援員として今も

勤務を続けています。また補助指導員として働いていた方々も、希望すればトライの職員として引き続き勤務が可能となり、多くの方がそのまま就労しています。

しかし、トライは補助指導員に対し、放課後児童クラブ支援員研修の受講を奨励し、資格を取得する様促しました。それ自体は保育の質の向上に寄与する事であり、何ら問題はありません。しかしトライと市は、新たに資格を取得した補助指導員は「シフト勤務の支援員」と定義し、あたかも「常勤支援員」に該当する様に位置付ける事で、「欠員は解消した」と宣言しました。実際には「シフト勤務の支援員」は社協時代と変わらず、1日4時間、週4日などを典型とした短時間の勤務体制で就労しており、常勤支援員の補助的な業務を行っています。支援員の資格者が増えただけで、常勤と言える支援員は増えていないのです。



我々は、このような誤魔化しによる問題解決（のふり）を決して認めるわけにはいきません。市に対しては引き続き、欠員を認め、改善に向けた対策を講じる様求めています。

以上